

さらに広がる地方自治体の助成

～高知県が13年度予算に掛金助成を計上～

近年、地方自治体による「ぎょさい」掛金助成の輪が着実な広がりを見せています。

漁業経営を守るための有効な手段として「ぎょさい」の役割が地方自治体において再認識されています。このほど高知県でも平成13年度予算に「漁業経営安定特別対策事業」が盛り込まれ、掛金助成が実現いたしました。

この事業は、魚価安や不漁などによる漁獲金額の減少を補てんする「漁獲共済」(「ぎょさい」4種類のうちの一つ)への加入を促進し、漁業経営の安定を図ることを目的として、全漁業種類(採貝・採藻業と遠洋マグロ漁業を除く)を対象に、市町村が5%以上の掛金助成を実施する場合、県も5%の助成を実施するというものです。

また、県の予算計上を受けて、同県の沿海24市町村でも掛金助成の実施についての検討がすすめられており、早期実現が大いに期待されています。

漁済連調べによると、平成12年度には地方自治体の「ぎょさい」掛金助成は14県と187市町村で予算化されていましたが、財政事情が極めて厳しい中で、地方自治体の努力により新たに13年度には少なくとも1県と7市町村が加わることになりました。

漁業が厳しい状況に直面している今、高知県をはじめ関係市町の英断には本当に感謝したいと思います。また、この輪がさらに広がり、漁業経営の安定に「ぎょさい」がより一層機能を果せるようになることを期待します。